

松戸市下水道事業経営戦略【概要版】

1 経営戦略の改定

(1) 経営戦略について

「経営戦略」とは、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な計画である。

(2) 経営戦略の改定

今後予想される経営環境の変化（①人口減少に伴うサービス需要の減少、②施設の老朽化に伴う更新需要の増大）に対応するべく、総務省からの要請により、令和7年度までに見直し（改定）を行うこととされている。

本市は、現在の計画期間終了（令和6年度末）に合わせて改定を行う。

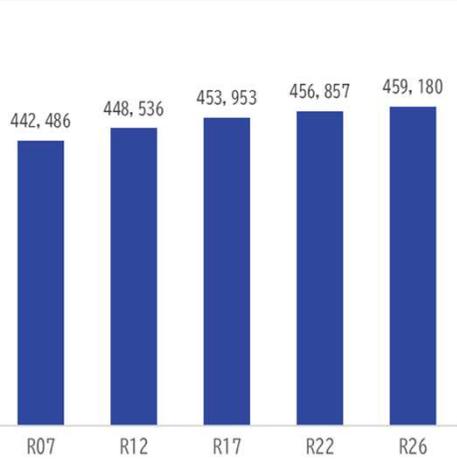
(3) 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間 ※現計画：平成27年度から令和6年度の10年間

2 将来の事業環境

(1) 水洗化人口の推計

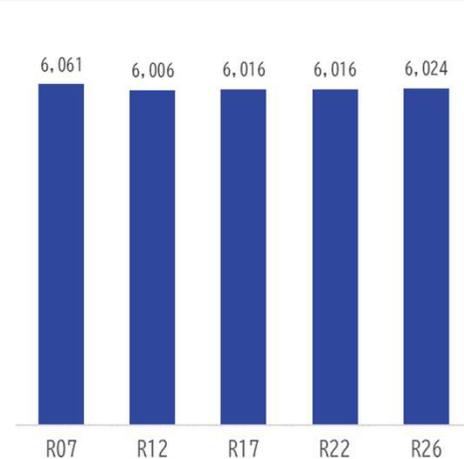
単位：人



水洗化人口は、未普及対策事業により、令和30年度頃までは増加傾向を示す見込み。

(2) 使用料収入の推計

単位：百万円



水洗化人口が増加しているものの、節水意識の向上や節水機器の普及等による水需要の減少により計画期間中はほぼ横ばいで推移していく見込み。

本市の下水道使用料

(1) 料金体系

- 基本使用料（20㎡まで）2,120円 ※2か月分
- 超過使用料を加算。使用水量が多くなるほど単価が高くなる。（累進増額制度）

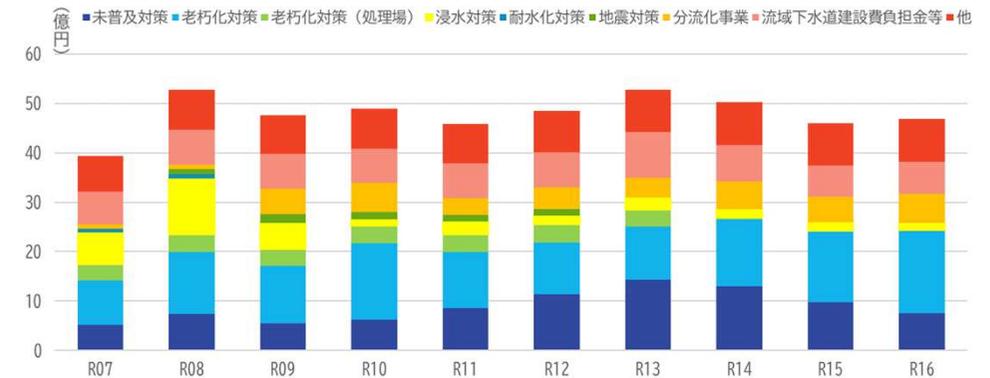
(2) 令和5年度決算

- ①一人当たりの使用料
14,558円/年
- ②使用料単価（有収水量1㎡あたり、どれだけ下水道使用料を得ているか。）
150.38円/㎡ ※国が目安とする使用単価（150円/㎡）を満たしている。
- ③経費回収率（使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているか。）
100.00%

※本経営戦略では、現行の料金体系でも収支バランスのとれた計画策定が出来たため、料金体系の見直しは行わず、現行水準を維持した計画とする。

3 投資・財政計画

(1) 投資（建設改良費）の推移



本経営戦略期間中は、未普及対策、老朽化対策、分流化事業への投資額が多く計上される。

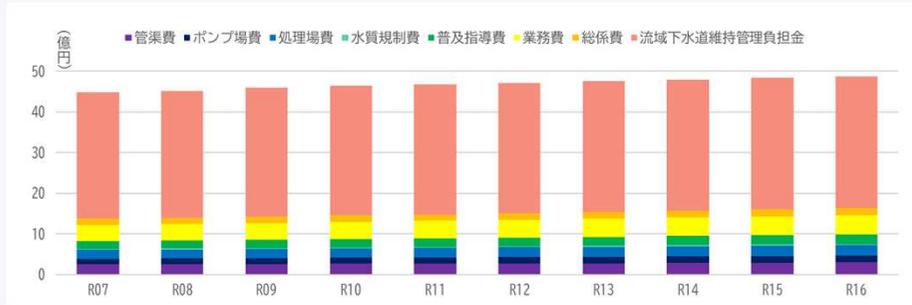
(2) 財源の推移



建設改良費の主たる財源は、企業債・国庫補助金・自己財源で、財源のうち企業債の借入が一番多く占める。

4 投資以外の計画

(1) 維持管理費の推移



維持管理費の大部分は、千葉県が運営する流域下水道への維持管理負担金である。維持管理費については、将来的な物価上昇等により増加傾向となる見込み。

【流域下水道維持管理負担金の設定単価】

項目	令和7年度改定		令和9年度改定	
	単価(税込)	単価(税抜)	単価(税込)	単価(税抜)
江戸川左岸流域下水道	70.3円/m ³	63.9円/m ³	71.4円/m ³	64.9円/m ³
手賀沼流域下水道	68.8円/m ³	62.5円/m ³	69.7円/m ³	63.4円/m ³

(2) 元金償還金・企業債残高の推移



元金償還金については、過年度に借入れた企業債の償還が進み、減少傾向となる。企業債残高については、新規の借入分が加わるため、計画期間後半は微増する。なお、企業債については、借入額の抑制を図り、企業債残高が増加傾向とならないよう努める。

※過去の企業債残高（H20年度：734億円、H30年度：520億円）

(3) 一般会計負担金等の推移



一般会計負担金等は、計画期間の10年間で、3.5億円減少（28.5億円→25億円）させ、一般会計の負担軽減を図る。※一般会計負担金等の額については、総務省の繰出基準を基本としつつ、毎年度の市の予算編成において調整・決定される。

※過去の繰入額（H20年度：43.2億円、H30年度：32.6億円）

下水道事業における一般会計負担金等

下水道は、汚水処理による水質保全や、雨水排除による浸水被害防止などを役割としており、その受益は広く市民全体に及ぶ。そのため、それに要する資本費等の一部は下水道の利用者の負担とするのではなく、公費負担（一般会計負担）とするよう、総務省の繰出基準に定められている。

雨水処理関連（雨水処理負担金）

雨水処理は、汚水とは異なり自然現象に起因するものであり、かつ都市機能の保全に効果を発揮し、その受益が広く一般市民に及ぶため、全額公費負担としている。



汚水処理関連（分流式下水道等に要する経費）

分流式は、雨水と汚水の処理を分けて行うため、水質保全への効果が高いが、合流式と比べて整備費用が相当割高となるため、適正な使用料で賄えない部分を公費負担としている。



5 経営の基本方針と目標

良質な下水道サービスの継続的な提供

持続可能な財政基盤の確立

経営目標	下水道処理人口普及率	有収率	経費回収率	経常収支比率
令和5年度（実績）	88.96%	80.38%	100.00%	105.39%
令和11年度	91.00%	85.00%	100%以上	黒字とする
令和16年度	95.00%	90.00%	100%以上	黒字とする

- 下水道処理人口普及率：行政区域内人口に占める、下水道が整備された地域に住む人の割合。
- 有収率：処理した汚水のうち、使用料を徴収する対象となる水量の比率を表す指標。
- 経費回収率；使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄うことができているかを表す指標。
- 経常収支比率：一会計年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

6 経営戦略の事後検証

経営戦略策定後は、毎年度、進捗管理を行うとともに、3年から5年に一度は、成果の検証・評価をした上で、見直しを行う。

